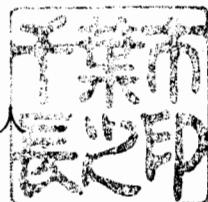


平成22年1月21日

家永 尚志 様

千葉市長 熊 谷 俊



平成21年12月25日付けで家永様からいただきましたお手紙を早速拝見いたしました。

「千葉市自転車等駐車対策協議会」の議事録のうち、平成19年度第3回、4回分が市総務課市政情報室へ未提出でありましたこと、また「自転車等放置禁止区域」の告示の際に、図面添付を省略していることの回答が遅れましたことを併せてお詫び申し上げます。

各要望事項について、下記のとおり回答いたします。

①「千葉市自転車等駐車対策協議会」の議事録のうち、市政情報室への未提出分（平成19年度第3回、4回）につきましては、1月7日に市政情報室へ提出し、1月8日から閲覧が可能となりました。また市ホームページでもご覧いただけます。

②放置禁止区域が拡大された場合、現在は図面を省略して告示を行っておりますが、次回「千葉市自転車等駐車対策協議会」の案件から、告示の際に図面を添付し、区域が確認できるようにいたします。

③「自転車等放置禁止区域」の標識が未設置の区域につきましては、標識だけでなく、放置禁止区域であることを案内するものを見え易い場所などに、順次設置してまいります。

④「(仮) 民間路上駐輪場設置・運営ガイドライン」につきましては、民間による路上駐輪場の設置ができるようになった事を受けて、制度の紹介と手続きの流れを解説した資料の素案を作成したところであり、今後、関係機関等と協議・調整を進め、ガイドラインを策定してまいります。

⑤通勤・通学者を主な対象に駐輪場を運営しておりますが、買い物客等の一時利用者に対しては、一日100円で利用できるようにしているところであり、時間制料金の導入は現在のところ考えておりません。

⑥放置自転車対策費について、現在、ホームページでの公開はしておりませんが、今後、概要をホームページに公開することについて検討してまいります。

⑦「千葉市自転車等駐車対策協議会」の委員には関係団体の代表者として、「町内自治会連絡協議会」「青少年育成委員会」等も参加しておりますが、今後も地域の方々のご意見を広く反映できるよう努めてまいります。

なお、放置自転車対策のために施設などを設置する際には、関係者等の意見を聴き、実施に際し反映してまいります。

以上でございます。貴重なご意見をありがとうございました。

今後も、千葉市政にご理解とご協力を願いいたします。

(お問い合わせ先)

建設局土木部自転車対策課

TEL 043-245-5149